

令和6年度 本庄市 がん検診等のお知らせ [NO.1 表面]

早期発見のため定期的な検診を受けましょう

[重要]令和6年6月から胃内視鏡検診がはじまります！

- ◆対象：今年度、50歳、52歳、54歳、56歳、58歳、60歳、62歳、64歳、66歳、68歳になる方
- ◆開始時期：令和6年6月1日(土)～
- ◆受診方法：指定医療機関に予約
- ◆自己負担：**3,000円**
- ◆注意事項

- 次に該当する方は、必ず医療機関にお申し出ください
 - ・薬剤アレルギーの方 ・抗血栓薬（血液をサラサラにする薬）を内服している方
 - ・心臓病、高血圧、緑内障、前立腺肥大、甲状腺機能亢進症、鼻の病気などで現在治療中又は治療を受けたことがある方
- 次の方は検診を受診できないことがあります
 - ・過去に内視鏡検診を受けて具合が悪くなった方 ・胃全摘術後の方 ・血圧が極めて高い方
 - ・呼吸不全のある方 ・咽頭、鼻腔などに重篤な疾患があり内視鏡を挿入できない方
 - ・心筋梗塞や重篤な不整脈などの心疾患のある方
 - ・明らかな出血傾向またはその疑いがある方
 - ・全身状態が悪く、内視鏡検診に耐えられないと判断された方
 - ・現在胃疾患で治療中・経過観察中の方

※同一年度中に「胃部エックス線(バリウム)検査」と「胃内視鏡検診」の両方を受けることはできません
両方受けた場合は、2回目に受診した検診料をお支払いいただきます

検診を受けたら

- ・検診結果は必ず確認し、大切に保管しましょう
 - ・結果が「異常なし」の方は、その後も定期的に検診を受けましょう
 - ・結果が「要精密検査」の方は、精密検査を必ず受けましょう
- ※精密検査を受けることでがんの早期発見・早期治療に繋がります。費用は保険診療です(有料)
※精密検査の受診状況が確認できなかった場合、受診状況の確認をさせていただく場合があります
※検診で知り得た個人情報適切に管理します
そのうえで、精密検査の受診確認や結果の把握、検査機関との共有等を行います

各がん検診の精密検査について

検診の種類	精密検査内容 ※検査内容については医師の判断で実施します
肺がん	・CT検査：胸部の断面をエックス線にて撮影 ・気管支鏡検査：気管支鏡を口または鼻から挿入し、気管支の中を検査 ※喀痰検査で要精密検査の場合、喀痰の再検査は不適切です
大腸がん	・全大腸内視鏡検査：内視鏡を挿入し、直腸から盲腸までの全部位を撮影し、病変がないかを確認 ・必要に応じて、組織の一部を取り、悪性かどうかを調べる ※精密検査として便潜血検査の再検査は、大腸がんの見落としにつながることもあるため不適切です
乳がん	・マンモグラフィ追加撮影：疑わしい部位を多方向から詳しく観察 ・超音波(エコー)検査：病変が疑われた部位を超音波で検査 ・穿刺吸引細胞診、針生検等：針を刺し、細胞や組織を採取し、悪性かどうかを調べる
子宮頸がん	・コルポスコープ(膣拡大鏡)を使用し、疑わしい部位の組織診や細胞診、HPV検査等を組み合わせて実施
胃がん(バリウム)	・胃内視鏡検査(胃カメラ)：内視鏡を口または鼻から挿入し、胃等の内部を検査
胃がんリスク(ABC)	・胃内視鏡検査(胃カメラ)：内視鏡を口または鼻から挿入し、胃等の内部を検査
胃内視鏡検診	・胃内視鏡検査(胃カメラ)：内視鏡を口または鼻から挿入し、胃等の内部を検査
前立腺がん	・経直腸的超音波(エコー)検査、直腸診、前立腺針生検等

本庄市がん検診について

- ・加入している医療保険に関係なく受診できます
 - ・各検診とも年度内に1人1回のみ受診できます
 - ・本庄市から転出した場合は本庄市の受診券は使えません
 - ※重複受診や、転出後に受診した場合は、検診料を全額お支払いいただきます
 - ・各がん検診に注意事項があります(必ず、本紙の裏面も確認してください)
 - ・対象者は**症状のない人**です
- ※気になる症状がある(自覚症状がある)、治療中又は経過観察中の人は検診を待たずに医療機関を受診してください

がん検診について



メリット

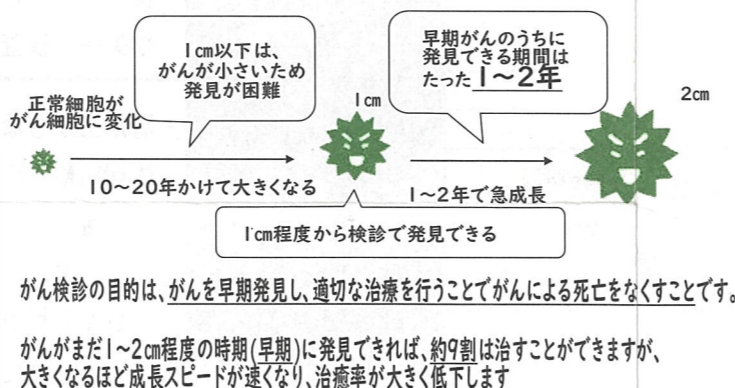
- ・早期がん等の発見・治療につながる
- ・がんになる前の病変が発見できる

デメリット

- ・全てのがんを発見できるわけではない
- ・検査によって、体に負担がかかる

がんの状況

- ・肺がん・胃がん・大腸がんは、がん死亡の上位に位置しています
 - ・乳がんは、女性のがん死亡の上位に位置しています
 - ・子宮頸がんの罹患は、女性の中で比較的多く近年増加傾向にあります
- 検診の継続(毎年または隔年)受診が重要です



受診方法

下記のいずれかの検診をお選びください

集団検診

健診センターまたはセルディで受診する
(詳しくはNO.2表面をご参照ください)

個別検診

指定医療機関で受診する
(詳しくはNO.2裏面をご参照ください)